

国立大学法人滋賀医科大学事業報告書

I はじめに

本学は昭和 49 年(1974 年)に「地域の特徴を生かし、従来の慣習・制度にとらわれぬ、新しい独自の医学の教育・研究機関を構想」し、「探求心に富み、かつ医の倫理を実践できる医師の育成」を建学理念として、滋賀県唯一の医育機関として県民の大きな期待と支援を受けて創設された。本学は理念に基づき、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命としている。(滋賀医科大学学則第 1 条より抜粋)

平成 16 年(2004 年)、国立大学法人に移行後、第 1 期中期目標(平成 16～21 年度)において、目標達成に向け教職員が業務に取り組んできた結果、6 年間の目標の達成度を評価する法人評価では、高い評価を受けることができた。平成 22 年度から、第 2 期中期目標(平成 22～27 年度)において、第 1 期に得られた成果を生かし、さらに充実発展するため、運営の基本方針を「SUMS プロジェクト 2010－2015」としてまとめ、教職員が一丸となり、本プロジェクトを実行した。平成 28 年度から、第 3 期中期目標(平成 28～令和 3 年度)がスタートした。これにあわせ、本学のミッションを再認識し、より一層の本学の充実と発展に向けて、新たな基本目標を定めた。今後も中期目標を達成するため、各計画を着実に実行していく。

II 基本情報

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の 3 C を推進する。

〈3 C〉 Creation : 優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造

Challenge : 優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦

Contribution : 医学・看護学・医療を通じた社会貢献

その実現のために、以下の事項に重点的に取り組む。

- (1) ガバナンス体制を確立し、学長のリーダーシップの下に積極的な教育研究組織の改組を行い、第 2 期中期目標期間の取組を発展させて学内環境の整備を進めるとともに、IR (institutional research) に基づいて人的・財的資源の効果的な活用を

図り、大学のアイデンティティーと強みをより堅固なものにする。また、学内対話を促進し、学内の意志を統一して機能強化と改革を進める。

- (2) 入試改革では、アドミッションオフィスにアドミッションオフィサーを配置し、医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜する。
- (3) 教育面では、地域基盤型教育による全人的医療を目指す医療人、医学系・保健系分野で世界を視野に活躍できる実践者・研究者を育成する。また、医療を取り巻く環境の変化、時代の要請に対応し国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育を実践する。地域医療教育研究拠点によるシームレスな卒前教育・卒後研修を通して地域医療を担う医療人を育成する。
- (4) 研究面では、選択と集中により、重点研究領域（アジアに展開する生活習慣病疫学研究、認知症を中心とする神経難病研究、基礎と臨床の融合による先端がん治療研究など）を定め、ロードマップを策定して推進する。先進医療機器開発などの産学官連携を推進し、医療水準の向上に取り組む。若手萌芽研究、基礎臨床融合研究、イノベーション創出研究を支援し、それらの社会還元を推進する。
- (5) 附属病院では、医療の質の向上を図り、特定機能病院として地域の医療の中核を担う。社会構造の変化に対応して、常に病院機能を見直すとともに、質の高い先進医療・低侵襲医療の提供と、新たな医療技術の開発を推進する。
- (6) 県内唯一の医育機関として行政と連携し、地域医療を実践する医師のキャリア形成支援によって地域医療の充実に貢献する。また、医療従事者の研修等を通じて地域医療の質の向上に寄与する。

（平成 28 年度策定 第 3 期中期目標前文より）

2. 業務内容

国立大学法人滋賀医科大学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項に掲げられている以下の業務を行う。

- ・ 国立大学を設置し、これを運営すること。
- ・ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・ 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の学外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・ 公開講座の開設、及び学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・ 本学における研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- ・ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- ・ 産業競争力強化法第 21 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ・ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- S49 2. 16 滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
10. 1 滋賀医科大学開学
- S51 5. 10 附属病院創設準備室を設置
- S53 4. 1 医学部に附属病院を設置(附属病院創設準備室の廃止)
6. 28 共同研究施設を設置(共同利用棟、R I 施設、動物実験施設をそれぞれ共同研究センター、放射性同位元素研究センター、実験動物センターと改称)
10. 1 医学部附属病院開院、医学部附属病院中央診療施設を設置
- S54 12. 12 解剖センターを設置
- S55 4. 1 医学部附属動物実験施設を設置(実験動物センターの廃止)
- S56 4. 14 大学院医学研究科を設置
- S57 4. 1 医学部附属実験実習機器センターを設置(共同研究センターの廃止)
- H 1 6. 28 分子神経生物学研究センターを設置
- H 2 6. 8 保健管理センターを設置
- H 6 4. 1 医学部看護学科を設置
- H 9 4. 1 マルチメディアセンターを設置
- H10 4. 1 医学系研究科看護学専攻修士課程を設置
- H11 4. 1 分子神経科学研究センターを設置(分子神経生物学研究センターの廃止)、治験管理センターを設置
- H12 4. 1 運営諮問会議を設置
- H14 4. 1 動物生命科学センターを設置(医学部附属動物実験施設の廃止)
4. 17 卒後臨床研修センター、地域医療連携室を設置
5. 22 MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センターを設置
- H15 7. 23 国際交流支援室を設置
- H16 4. 1 国立大学法人滋賀医科大学を設立
学外有識者会議を設置(運営諮問会議の廃止)
医療人育成教育研究センターを設置
監査室を設置
- H17 04. 01 実験実習支援センターを設置(医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センターの廃止)
- H19 2. 1 滋賀医科大学保育所を設置
産学連携推進機構を設置
- H21 4. 1 医師臨床教育センターを設置(卒後臨床研修センターの廃止)
分子神経科学研究センターの改組(研究分野)

- H21 4. 1 神経難病研究推進機構を設置
- H21 12. 1 看護臨床教育センターを設置
- H23 7. 1 男女共同参画推進室を設置
- H23 10. 1 臨床研究開発センターを設置（治験管理センターの廃止）
- H24 4. 1 臨床遺伝相談科を設置
中央診療部、医療安全管理部等の各部を改組し、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門に再編
- H25 4. 1 アジア疫学研究センターを設置（生活習慣病予防センターの廃止）
- H26 4. 1 MR医学総合研究センターを分子神経科学研究センターに統合
地域医療教育研究拠点を設置
- H27 11. 26 倫理審査室を設置
- H28 4. 1 神経難病研究センターを設置（分子神経科学研究センターの廃止）
- H29 4. 1 看護師特定行為研修センターを設置
5. 1 研究活動統括本部を設置（研究活動推進室、産学連携推進機構の廃止）
- H30 4. 1 情報総合センターを設置
6. 14 教育推進本部を設置
- H31 4. 1 総合戦略会議を設置
IR室を設置
先端がん研究センター、アドミッションセンターを設置
- R1 7. 1 医学・看護学教育センターを設置（臨床教育講座・医療人育成教育研究センターの廃止）
- R2 4. 1 国際交流センターを設置（国際交流支援室の廃止）
- R3 4. 1 NCD疫学研究センターを設置（アジア疫学研究センターの廃止）

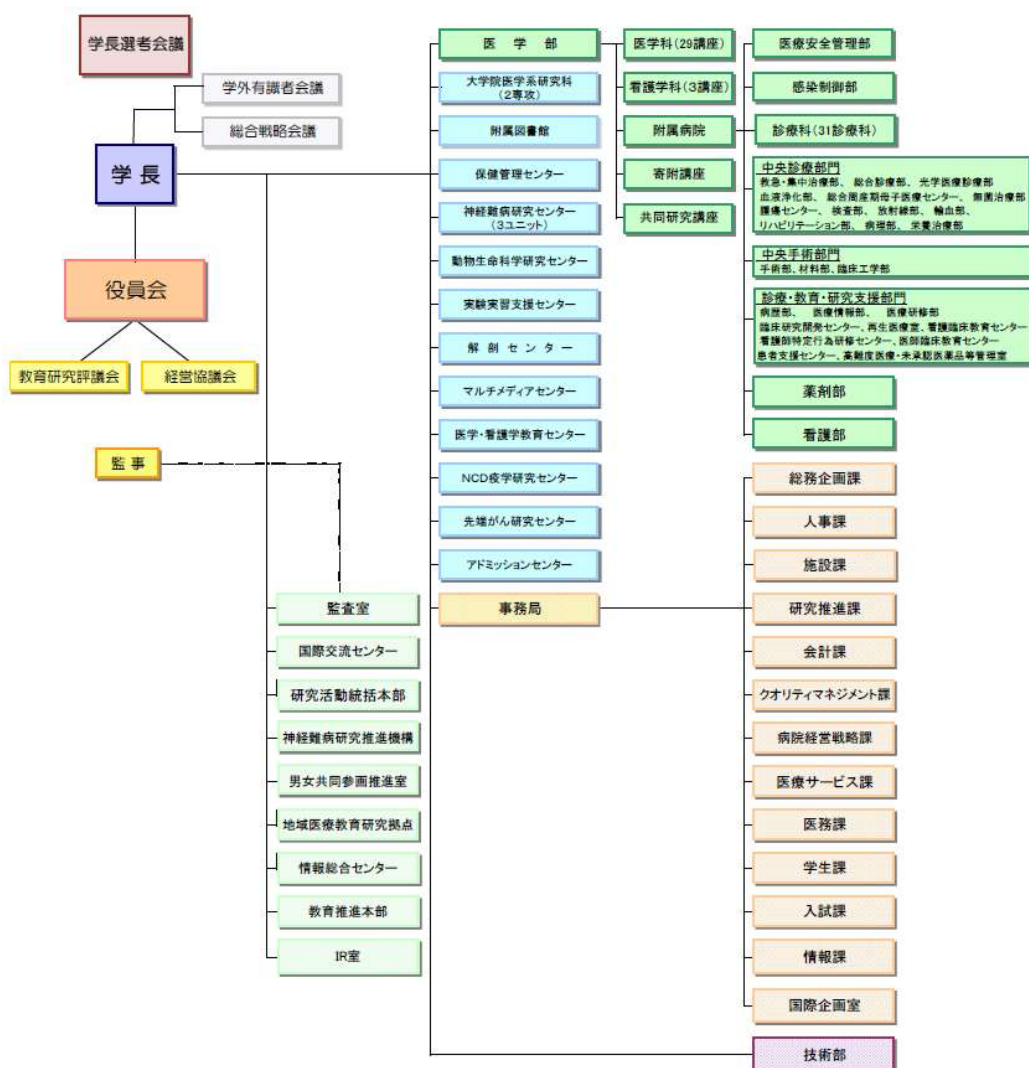
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（令和3年5月1日現在）



7. 所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

8. 資本金の状況

14,099,849,062 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	1,145 人
学士課程	937 人
修士課程	30 人
博士課程	178 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	上本 伸二	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	(前)国立大学法人京都大学 産官学連携本部 副本部長
理事 (研究・企画・国際担当)	遠山 育夫	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長
理事 (医療・財務・労務担当)	田中 俊宏	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長及び病院長
理事 (教育・学生支援・ コンプライアンス担当)	松浦 博	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長
理事 (地域医療担当) (非常勤)	辻川 知之	令和2年11月1日 ～令和4年3月31日	(兼) 地方独立行政法人公立 甲賀病院 理事長及び院長
監事 (非常勤)	船橋 恵子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	船橋・速見法律事務所 弁護士
監事 (非常勤)	山科 正三	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	(前)中外製薬株式会社 本社流通政策部 副部長

11. 教職員の状況 (令和3年5月1日現在)

教員 391人 (うち常勤379人、非常勤12人)

職員 1,939人 (うち常勤1,018人、非常勤921人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で20人(1.4%)増加しており、平均年齢は37.6歳(前年度38.6歳)となっています。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	32,460	固定負債	15,348
有形固定資産	31,074	資産見返負債	3,810
土地	10,162	大学改革支援・学位授与機構	
建物	32,780	債務負担金	138
減価償却累計額	△ 19,367	長期借入金	9,965
減損損失累計額	△ 7	長期リース債務	1,023
構築物	1,410	退職給付引当金	353
減価償却累計額	△ 988	資産除去債務	58
減損損失累計額	0	流動負債	10,132
工具器具備品	22,110	寄附金債務	1,741
減価償却累計額	△ 17,165	前受受託研究費	464
図書	1,378	前受共同研究費	54
その他の有形固定資産	761	前受受託事業費等	31
無形固定資産	85	預り金	269
投資その他の資産	1,300	一年以内返済予定大学改革支 援・学位授与機構債務負担金	61
流動資産	15,886	一年以内返済予定長期借入金	1,055
現金及び預金	8,647	未払金	5,364
未収附属病院収入	5,042	リース債務	244
徴収不能引当金	△ 43	一年以内資産除去債務	3
たな卸資産	19	未払費用	451
医薬品及び診療材料	416	賞与引当金	362
その他の流動資産	1,805	その他の流動負債	26
		負債合計	25,481
		純資産の部	
		資本金	14,099
		政府出資金	14,099
		資本剰余金	4,138
		利益剰余金	4,626
		前中期目標期間繰越積立金	932
		目的積立金	1,378
		積立金	932
		当期末処分利益	1,382
		純資産合計	22,865
資産合計	48,346	負債純資産合計	48,346

2. 損益計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	32,774
業務費	31,709
教育経費	471
研究経費	862
診療経費	15,616
教育研究支援経費	220
受託研究費	396
共同研究費	85
受託事業費	137
人件費	13,918
一般管理費	1,007
財務費用	57
経常収益 (B)	33,463
運営費交付金収益	5,618
授業料収益	493
入学料収益	62
検定料収益	21
附属病院収益	23,810
受託研究収益	504
共同研究収益	97
受託事業等収益	141
寄附金収益	345
補助金等収益	1,654
施設費収益	58
資産見返負債戻入	354
財務収益	3
雑益	296
臨時損益 (C)	101
目的積立金取崩額 (D)	591
当期総利益 (B - A + C + D)	1,382

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,136
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 15,320
人件費支出	△ 13,945
その他の業務支出	△ 927
運営費交付金収入	5,679
授業料収入	532
入学金収入	51
検定料収入	21
附属病院収入	23,716
受託研究収入	582
共同研究収入	122
受託事業等収入	151
補助金等収入	1,650
寄附金収入	448
その他の業務収入	372
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 4,786
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 17
IV 資金増加額 (又は減少額) (D = A + B + C)	△ 1,667
V 資金期首残高 (E)	7,314
VI 資金期末残高 (F = E + D)	5,647

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,988
損益計算書上の費用	32,776
(控除) 自己収入等	△ 25,788
(その他の国立大学法人等実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	504
III 損益外減損失相当額	7
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 7
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 337
VIII 機会費用	32
IX 国立大学法人等業務実施コスト	7,188

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比4,213百万円（9%）増の48,346百万円となっている。

(単位：百万円)

科目	主な増減理由	増減額	期末	増減率
工具器具備品	病院情報システムによる増	1,463	4,944	42%
建設仮勘定	総合研究棟改修（基礎系）による増	732	743	6248%
投資有価証券	電力債の購入による増	799	1,300	159%

(注) 増減額及び増減率は前期との比較によるものである（以下同様）。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は前年度比3,510百万円（16%）増の25,481百万円となっている。

(単位：百万円)

科目	主な増減理由	増減額	期末	増減率
建設仮勘定見返 施設費	総合研究棟改修（基礎系）、機能強化棟 等による増	640	640	-
長期リース債務	病院情報システムによる増	994	1,023	3443%
未払金	ライフライン再生（排水設備）、機能強 化棟等による増	1,093	5,364	25%

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は前年度比702百万円（3%）増の22,865百万円となっている。

(単位：百万円)

科目	主な増減理由	増減額	期末	増減率
資本剰余金	ライフライン再生（排水設備）、トリ アージ棟の新設等による増	519	4,138	14%

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は前年度比1,863百万円（6%）増の32,774百万円となっている。

(単位：百万円)

科目	主な増減理由	増減額	期末	増減率
診療経費	薬品費の増加、手術件数の増加等による増	1,467	15,616	10%

(経常収益)

令和3年度の経常収益は前年度比1,198百万円（3%）増の33,463百万円となっている。

(単位：百万円)

科目	主な増減理由	増減額	期末	増減率
附属病院収益	診療単価の増等による増	1,286	23,810	5%

(当期総利益)

経常費用	△ 32,774 百万円
経常収益	33,463 百万円
経常利益	688 百万円
臨時損失	△ 1 百万円
臨時利益	103 百万円
当期純利益	790 百万円
目的積立金取崩額	591 百万円
当期総利益	1,382 百万円

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,083百万円(52%)増の3,136百万円(収入)となっている。主な要因は次の通り。

- 1) 原材料、商品又はサービスの購入による支出が987百万円(6%)増
- 2) 附属病院収入が1,056百万円(4%)増
- 3) 補助金等収入が1,103百万円(201%)増

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,880百万円(-%)減の4,786百万円(支出)となっている。主な要因は次の通り。

- 1) 有価証券の取得による支出が800百万円(-%)増
- 2) 固定資産の取得による支出が1,040百万円(50%)増
- 3) 定期預金への支出が1,000百万円(40%)増
- 4) 定期預金の払戻による収入が3,000百万円(66%)減

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは685百万円(97%)増の17百万円(支出)となっている。主な要因は次の通り。

- 1) 長期借入れによる収入が745百万円(110%)増

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは280百万円(4%)増の7,188百万円となっている。主な要因は次の通り。

- 1) 業務費が1,667百万円(5%)増
- 2) 控除項目である自己収入等のうち附属病院収入が1,286百万円(5%)増

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	44,932	43,913	42,458	44,133	48,346
負債合計	25,696	24,095	22,247	21,970	25,481
純資産合計	19,235	19,817	20,211	22,162	22,865
経常費用	29,978	30,447	31,912	30,910	32,774
経常収益	30,509	31,387	32,716	32,265	33,463
当期総損益	530	941	878	1,439	1,382
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,851	2,978	3,057	2,052	3,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 53	△ 3,164	△ 2,496	1,093	△ 4,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,618	△ 1,460	△ 1,489	△ 702	△ 17
資金期末残高	7,445	5,798	4,871	7,314	5,647
国立大学法人等業務実施コスト	6,361	5,788	5,960	6,908	7,188
(内訳)					
業務費用	5,809	5,413	5,738	6,456	6,988
うち損益計算書上の費用	30,010	30,451	32,053	30,964	32,776
うち自己収入	△ 24,200	△ 25,038	△ 26,314	△ 24,507	△ 25,788
損益外減価償却相当額	439	458	453	480	504
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	7
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	59	0	0	58	0
引当外賞与増加見積額	16	△ 1	12	△ 5	△ 7
引当外退職給付増加見積額	27	△ 83	△ 244	△ 100	△ 337
機会費用	6	0	0	18	32
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は前年度比267百万円（62%）減の694百万円の業務損失となっている。主な要因は次の通り。

- 1) 教員人件費が127百万円（6%）増
- 2) 施設費収益が158百万円（84%）減

病院セグメントの業務損益は397百万円（22%）減の1,383百万円の業務利益となっている。主な要因は次の通り。

- 2) 職員人件費が201百万円（2%）増
- 3) 附属病院収益が1,286百万円（5%）増

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	△ 292	△ 117	△ 581	△ 426	△ 694
附属病院	824	1,057	1,385	1,780	1,383
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	532	940	803	1,354	688

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は1,581百万円（9%）増の17,636百万円となっている。主な要因としては、総合研究棟（基礎系）等による建設仮勘定の549百万円の増、及び電力債購入による投資有価証券の799百万円の増。

病院セグメントの総資産は2,299百万円（11%）増の22,063百万円となっている。主な要因としては、病院情報システム等による工具器具備品の1,433百万円の増。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	15,852	15,320	15,283	16,055	17,636
附属病院	21,634	20,794	19,304	19,763	22,063
法人共通	7,445	7,798	7,871	8,314	8,647
合 計	44,931	43,913	42,458	44,133	48,346

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,382百万円のうち、中期計画の剰余金の使途に定めた教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務に充てるため1,382百万円を目的積立金として申請している。

令和3年度においては、目的積立金の使途目的に充てるため、1,297百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（瀬田月輪）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業
当事業年度増加額 286百万円（自己財源 176百万円、施設整備費補助金 109百万円）
総投資額 286百万円（自己財源 176百万円、施設整備費補助金 109百万円）
- ・（医病）ライフライン再生（排水設備）
当事業年度増加額
572百万円（自己財源 100百万円、施設整備費補助金 227百万円、借入金 345百万円）
総投資額 572百万円（自己財源 100百万円、施設整備費補助金 227百万円、借入金 345百万円）
- ・（医病）ライフライン再生（空調設備）
当事業年度増加額
134百万円（自己財源 200百万円、施設整備費補助金 150百万円、借入金 116百万円）
総投資額 134百万円（自己財源 200百万円、施設整備費補助金 150百万円、借入金 116百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	31,010	32,104	30,539	32,507	31,952	34,411	35,425	35,317	35,072	37,862	
運営費交付金収入	6,041	6,170	5,712	5,969	5,651	5,869	5,545	5,742	5,659	5,738	(注1)
補助金等収入	188	174	125	281	125	246	213	2,005	213	1,982	(注2)
学生納付金収入	641	636	653	638	639	657	676	603	643	606	(注3)
附属病院収入	21,045	21,932	21,622	22,704	22,693	24,315	24,798	22,660	22,879	23,717	(注4)
その他の収入	3,095	3,192	2,427	2,915	2,844	3,324	4,193	4,307	5,678	5,819	(注5)
支出	31,010	31,028	30,539	31,054	31,952	32,546	35,425	32,904	35,072	35,657	
教育研究経費	4,674	5,139	4,835	5,733	4,729	6,307	4,966	6,261	5,549	6,331	(注6)
診療経費	21,973	21,776	22,162	21,589	23,435	22,845	25,732	20,751	24,160	22,656	(注6)
その他の支出	4,363	4,113	3,542	3,732	3,788	3,394	4,727	5,892	5,363	6,670	
収入－支出	-	1,076	-	1,453	-	1,865	-	2,413	-	2,205	

(注1) 運営費交付金については、予算段階で使用を見込んでいた承継職員に係る退職手当が見込に対して退職者が多かったこと等により、予算金額に比して決算金額が79百万円多額となっている。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国及び滋賀県からの新型コロナウイルス感染症関連補助金が交付されたため、予算金額に比して決算金額が1,769百万円多額となっている。また、授業料等減免費交付金20百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。

(注3) 学生納付金収入については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による授業料免除者数の増等により、予算金額に比して決算金額が37百万円少額となっている。

(注4) 附属病院収入については、診療単価の増等により、予算金額に比して決算金額が838百万円多額となっている。

(注5) その他の収入については、科学研究費補助金間接経費収入等により、予算金額に比して決算金額が141百万円多額となっている。

(注6) 教育研究経費及び診療経費については、新型コロナウイルス感染症関連補助金支援による支出の減等により、予算金額に比して決算金額が722百万円少額となっている。

IV 事業の実施状況

1. 財務構造の概略等

- ・当法人の経常収益は 33,463 百万円で、その内訳は以下のとおりである。

附属病院収益	: 23,810 百万円 (71%)
運営費交付金収益	: 5,618 百万円 (17%)
受託研究等収益	: 743 百万円 (2%)
学生納付金収益	: 578 百万円 (2%)
寄附金収益	: 345 百万円 (1%)
その他の収益	: 2,367 百万円 (7%)

※ () 内は対経常収益比

- ・(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により、大学病院施設設備整備事業の財源として、長期借入を実施した。

令和3年度借入額 : 1,418 百万円

令和3年度期末残高 : 11,020 百万円 (既存借入分を含む)

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

●病院セグメント

(1) 大学病院のミッション等

滋賀県内唯一の大学附属病院及び特定機能病院としての取組や、地域がん診療連携拠点病院等の取組を通じて、滋賀県における地域医療の中核的役割を担うとともに、滋賀県と連携して、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献するだけでなく、学外の医療従事者の研修を幅広く受入れ、地域医療の質の向上に寄与する。

また、県下の医療崩壊の危機を食い止める役割を担い、重症化した新型コロナウイルス感染症患者の受入だけでなく、地域からの要請による PCR 検査の実施や県を超えての患者受入や看護師派遣等にも対応し、地域医療の最後の砦としての機能を発揮していくことが本院の役割である。さらに、地域の医療従事者へのワクチン集団接種の実施や県・市が設置する集団接種事業への医療従事者派遣による支援、新型コロナウイルス感染症に対する教育的支援を積極的に行うとともに、がん治療等高難度で集学的治療を要する新型コロナウイルス感染症以外の患者への対応を分断することなく継続し、地域から求められている安心で安全な医療を提供することが本院の重要な役割である。

(2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

県内唯一の特定機能病院として、高度急性期機能を担い、地域の医療機関との機能分担を明確にし、小児、周産期、精神、眼科、循環器、脳卒中等の特定領域を中心とした高次・広域救急救命体制の構築により、高度急性期医療を提供する。このためには、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングのための特定行為看護師等の育成・確保等を含めた人的投資や機能強化を見据えた物的投資が必要であることから、安定した自己収入を確保するとともに、拡充に向けた対策を実施する。

建物整備については、中長期の観点から、本院の立地する医療圏が今後も入院需要の増加が見込まれる地域であることと、医療機能の集約化を勘案し、附属病院の機能強化計画が文部科学省の支援の基で進行しており（文部科学省より令和2年12月予算内示 令和3～7年度施設整備費補助金及び財政投融资）、Ⅰ期棟（令和5年度完成予定）及びⅡ期棟（令和8年度完成予定）の新営整備（総額約105億円）に向け、建物設計等を開始した。

医療機器・装置については、老朽化対応として、自己資金、リース、財政投融资等適切な財源により、マスタープランに基づき、毎年度10億円程度を計画的に更新している。機能強化棟（正式名称 E棟）整備においては、Ⅰ期棟整備時に10億円、Ⅱ期棟整備時に約27億円の整備が必要であると見込んでいる。

（3）新型コロナウイルス感染症の業務損益の影響

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、当初11床（ICU3床、一般病床8床）の病床を確保したが、オミクロン株による感染の急拡大を受け、2月より新型コロナウイルス感染症用病棟を設置し25床に増床して患者受入要請に対応した。しかし第5波、第6波による患者受入要請に対応すべく、入院及び準緊急手術を一時的に制限したこと等により、病床稼働率は前年度を△1.7%下回り、延べ入院患者数は前年度よりも6,100人減少した。

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱による特定集中治療室管理料や救急医療管理加算の増点により84百万円の増となったが、新型コロナウイルス感染症患者受入のためのゾーニングによりICUが2床減少したことによる、稼働額の減少分の約90百万円に満たず、診療報酬による対応は十分とは言えなかった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に関する補助金等を積極的に申請し、活用することで、新型コロナウイルス感染症重症患者受入に必要な機器整備、ガウン等の医療用消耗材料等の購入に充当した。さらに入院病床確保支援事業補助金の支援を受けつつ、医療者や入院中患者の健康に配慮した入院前の患者全員へのPCR検査を継続し、新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れと同時に、新型コロナウイルス感染症以外の患者への対応を推進し、病院運営回復を目指したことにより、大幅な赤字は回避することができた。

病院セグメントの業務損益	1,383百万円
新型コロナウイルス感染症関連補助金	△1,446百万円
<u>診療報酬上の臨時的な取扱</u>	<u>△ 84百万円</u>
影響額	△ 147百万円

（4）令和3年度の主な取組

病院セグメントは、診療科、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門、薬剤部、看護部等から構成されている。令和3年度は以下の取組を推進した。

<教育>

① 専門医の確保と育成

医師臨床教育センターのホームページ充実、ZOOMを活用したオンライン病院見学等の取組を実施した。本取組の結果、令和3年度専攻医採用者数は、令和2年度の56名から新専門医制度開始（平成30年度）後最大の64名と大幅に増加した。また、病院見学も、令和2年度の19件

から令和3年度は29件に増加した。

② 看護師特定行為研修生の養成

令和3年度より、特定行為区分をこれまでの17区分から4区分増やした計21区分にて開講した。全国の指定研修機関289施設のうち、全21特定行為区分38特定行為を開講しているのは13施設（大学・学校法人11施設）であり、そのうち制度上の全領域別パッケージも開講しているのは、唯一、本学のみとなっている。令和2年度より、特定行為研修の負担軽減のために受講前学習制度を設置しており、令和3年度の本制度利用者は、院内看護師169名、院外看護師3名、うち本研修受講に進んだ者は7名であった。令和3年度の附属病院から特定行為研修の派遣は10名（院外研修生1名、大学院生2名含む）であり、在職する特定行為研修修了者は21名となった。また、厚生労働省の実施する「看護師の特定行為に係る研修機関の養给力向上支援事業」として、施設の相互訪問1施設、ハンズオンセミナーを2回実施した。さらに、医療政策推進のため、令和3年度は厚生労働行政推進調査事業費による研修修了者の複数配置に関する実態調査（千葉大学）に、看護師特定行為研修センター長らが研究分担者として、特定行為活用ガイドの作成に取り組んでいる。

<研究>

① 多職種連携チームにおける臨床研究の推進

脳神経内科は、大学病院としてエビデンスに基づく高度な難病医療を構築するために、多職種間の臨床研究を推進した。リハビリテーション部とは難病専門リハビリテーションプログラムを構築し、栄養治療部とはALSの栄養評価と予後予測に関する共同研究を行い、成果を国際英文誌5報（Nakamura 2021, 2022; Kurihara 2021, Sonoda 2020, 2021）に発表したほか5題を全国学会で発表し、令和3年日本難病医療ネットワーク学会にて学会賞（最優秀口演賞）を受賞した。

② 治験の積極的導入による難病への取り組み

令和3年度より、ALSに関する新たな国際共同治験を3件開始した。また、アルツハイマー病に対する抗体療法の治験も予定契約数を実施中である。

<診療>

① 脳卒中患者受け入れ体制の構築

令和元年12月の脳卒中・循環器病対策基本法施行後、滋賀県では、急性期脳卒中診療が従来の7医療圏から新たに4ブロックへ改変されたことに伴い、脳卒中患者増加に備え令和3年5月に院内にSCU（脳卒中集中治療室）を設置し、以降、ほぼ100%の稼働率を維持している。

② 精神病患者受け入れ体制の構築

一般病室では治療・対応が難しい精神疾患に、入院治療が必要な身体疾患が合併した患者の診療においては、個室管理を必要とする場合が多いため、県と協議を行い、病室の全体的な見直しを行うことで令和3年5月から新しく個室を3室確保した。これに伴い、精神疾患と身体疾患が併発する患者のみならず、摂食障害のような精神疾患によって身体疾患治療が必要となる場合が

ある患者の受け入れも可能となった。

<運営>

① 患者サービスの向上

外来待ち時間に関する要望を解決するため、令和3年5月の病院情報システムの更新に合わせ、患者のスマートフォンを利用した患者呼出・予約確認のアプリサービス及び各診療科に設置した番号表示盤による診察案内の運用を開始した。院内の食堂や売店等の別の場所においても、診察順番が近づいたらスマホに通知されることや、自宅で診察予約等の日時を確認することも可能であり、利用者からは「とても便利です」との声が多く、患者のサービス向上につながった。番号表示盤による診察室への案内は、患者氏名を呼ばずに誘導できるものでプライバシー保護の観点からも人的負担軽減の意味からも受付業務の改善に寄与できた。

② トリアージ棟の設置

令和3年10月、文部科学省の「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」による助成を受け、トリアージ棟を設置した。建物は鉄骨造りの平屋で、延べ床面積は約215㎡であり、患者用の広い待合スペース、診察室2部屋、スタッフ控室、処置室等を整備するとともに、各スペースにウイルスの拡散を防ぐため空気の陰陽圧管理ができる機能を持ち、感染症疑いの患者に対して安全に問診や検査、治療を行うことができる。また、巨大地震や風水害発生時には、より多くの命を救うための治療の優先順位を決めるトリアージスペースとして展開することを想定している。

<社会貢献>

① 他医療機関・他府県からの患者およびPCR検査の受け入れ

滋賀県COVID-19災害コントロールセンターと緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症重症患者を中心に他施設からの転院受入要請に対応した。受け入れた新型コロナウイルス感染症患者の9割以上が、他施設からの転院であり、これらの重症患者に対応するため、新型コロナウイルス感染症に対応できる病棟を設置した。特に、本学附属病院は妊婦・小児のハイリスク患者の受入フローの県内最後の砦となっており、ハイリスク患者は県内からだけでなく、医療体制がひっ迫した他府県からも受け入れた。

また、滋賀県からの要請に応じて、令和3年10月までに2,000件以上のPCR検査を実施した。

② ワクチン接種事業へのスタッフの派遣

地域の医療従事者約1,000名を対象に集団接種を実施するにあたり、滋賀県からの要請で、滋賀県広域ワクチン接種センターに医師633名(延べ人数)を派遣した。

また、大津市の集団接種事業には、医師762名、看護師833名、薬剤師94名(いずれも延べ人数)を派遣した。

さらに、滋賀大学の大学拠点接種(職域接種)に医師6名を派遣し、滋賀大学の学生と教職員約1,500名への接種を支援した。

(5) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

① 「病院セグメントの概要」

病院セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりである。

附属病院収益	: 23,810 百万円 (84%)
運営費交付金収益	: 2,310 百万円 (9%)
補助金収益	: 1,467 百万円 (5%)
その他の収益	: 590 百万円 (2%)

※ () 内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりである。

診療経費	: 15,616 百万円 (58%)
人件費	: 10,322 百万円 (39%)
その他の経費	: 857 百万円 (3%)

附属病院では、法人化後の厳しい経営状況から、建物・機器設備更新の多くを借入金に頼っており、返済のために収益を獲得することで病院事業を継続できている。令和3年度においては、借入金の元金返済額が確保でき、減価償却費を上回ることから、その差額 133 百万円が経常利益となるところであるが、見かけの利益（減価償却期間と返済期間との差が生じる現金が伴わない利益）で、借入金の返済に充てられないものであるため、令和4年度以降の事業活動に使用できる利益ではない。

② 「病院セグメント」における収支の状況

これらをさらに附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出等）を加算すると、下記「病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

③ 収支の見通しと対応

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための病床確保を行うことによる収入への影響が不透明であり、また院内感染防止策等による支出の増から収支状況は非常に厳しくなることが見込まれた。そのため、令和3年度当初予算において、老朽化した医療機器の更新費及び建物や施設の修繕費を合わせて276百万円の予算配分時期を遅らせる等、この財政危機を乗り切るために大学と病院が一体となって財源確保に努めたところである。

このような状況の中、上記（3）で述べたとおり、診療報酬上の加算措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置・増額により、新型コロナウイルス感染症患者受け入れ等、附属病院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みに一定の財政支援を得たところである。

一方で、附属病院においては、新型コロナウイルス感染症診療と通常診療を両立させ、病床稼働の維持、関連医療機関との連携による新規入院患者の受け入れ、診療経費の節減といった経営改善の強化を行ったが、病院情報システム更新による病床稼働の一時的な低下の影響もあり、病床稼働率は対前年比△2.7%となる等、それでもなお経営見通しは厳しい状況であった。

「病院セグメントにおける収支の状況」
 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,861
人件費支出	△ 9,722
その他の業務活動による支出	△ 14,153
運営費交付金収入	1,755
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,474
特殊要因運営費交付金	280
附属病院収入	23,716
補助金等収入	1,425
その他の業務活動による収入	839
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,093
診療機器等の取得による支出	△ 591
病棟等の取得による支出	△ 474
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産および無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	△ 28
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
III 財産活動による収支の状況 (C)	△ 1
借入れによる収入	1,418
借入金の返済による支出	△ 961
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 97
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 319
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 42
IV 収支合計 (D = A + B + C)	2,765
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	11
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 213
寄附金を財源とした活動による支出	△ 22
受託研究及び受託事業等の実施による収入	215
寄附金収入	31
VI 収支合計 (F = D + E)	2,777

I. 業務活動による収支の状況（A）

業務活動における収支残高は3,861百万円となっており、前年度と比較すると222百万円増加して加している。

これは、人件費支出の減（104百万円）、診療単価の増等に伴う支出の増（1,145百万円）及びそれに伴う診療報酬請求額の増（1,229百万円）による収支の増（188百万円）等が主な要因である。

II. 投資活動による収支の状況（B）

投資活動における収支残高は△1,093百万円となっており、前年度と比較すると225百万円減少している。

これは、トリアージ棟の新設や病棟の取得、改修等による支出（474百万円）が増加したことが主な要因である。

III. 財務活動による収支の状況（C）

財務活動における収支残高は△1百万円となっており、前年度と比較すると590百万円増加している。

これは、借入による収入の増（745百万円）が主な要因である。

財務活動においては、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還にあたっては附属病院収入を先充てすることとされている。

令和3年度は、機能強化棟の新設・MRI-CT施設の改修・排水処理施設の改修等の施設整備及びMRシステム・臨床検査支援システム・重症患者治療システム等のシステム整備に伴う長期借入の実施により、借入による収入は1,418百万円となった。

一方、長期借入金の返済による支出は961百万円、債務負担金の返済による支出は97百万円となっている。

また、リースによる設備投資も実施しており、その返済による支出は319百万円となっている。

これら借入金等の返済に加え、高度な医療環境を維持、向上させるために必要な施設・設備投資の財源を確保していくことが課題となっている。

V. 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）

外部資金においては、収支差額が11百万円となっており、前年度と比較すると11百万円増加している。

これは、寄附金収入が、前年度比12百万円増の31百万円となったことが主な要因である。

VI. 収支合計

以上により、病院セグメントにおける収支合計は2,777百万円となる。

(6) 病院セグメントの総括

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症診療と通常診療を両立させ継続的に患者を受け入れたことに加え、補助金等の財政支援を受けたことにより、病院経営を維持することが出来た。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行の終息が見通せない中、新型コロナウイルス感染症対応が病院経営に与える影響もまた長期化することが懸念される。さらに、働き方改革と地域への医師派遣機能継続の両立に備えるための人件費の増、エネルギー価格や物価の上昇に伴う様々な経費の増加も懸念される等、令和4年度も厳しい経営状況が続くことが予想される。一方、前述の附属病院の機能強化計画の中で、高次広域救命センターを新設するという方針の下、医師の働き方改革による人的整備にも配慮し、高難度医療の推進とともに地域医療の質の向上を図ることが本院の使命であり、課題でもある。

本院は引き続き、地域の中核医療機関として、高難度医療の提供と新型コロナウイルス感染症対応の両面で病院を挙げて地域へ貢献していくこととしており、将来に渡ってその役割を果たすためには経営の安定化が不可欠である。今後も、財政支援も活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

●大学セグメント

大学セグメントは、医学部（医学科、看護学科）、附属図書館、各センター、事務部門等から構成されている。令和3年度は以下の取組を推進した。

<教育>

① 反転授業の導入

令和3年度より、学生一人一人が自主的に学ぶ個別化教育を推進するため、反転授業を取り入れた。反転授業（教師役反転授業）とは、教師役の学生が動画教材（講義録画資料等）を元に、より良い動画教材を作成し、学内のe-Learningシステムにアップロードし、その他の学生がアップロードされた動画教材を用いて予習するという形式で、講義では演習やディスカッションを行う等、より高次の内容を取り扱うことができるため、より理解が深まるという仕組みとなっている。

② 数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育

本学では、学部教育の正規課程において、学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育を行っており、令和3年度には、既存の取り組みに基づいた本学の「医療人育成を目指した数理・データサイエンス・AI教育プログラム」が、内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携した「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定された。本教育プログラムでは、数理・データサイエンス・AIの基盤的な内容に加えて、医療現場への応用と限界に関する事例の教育も積極的に取り入れ、医学・医療を学ぶ医学生に特化した教育プログラムを提供している。

③ 仮想空間等のデジタル技術の活用

新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、医療職養成においては臨地での実習時間の減少が問題となる中、教育・実習内容を充実させるための取組として以下を計画し、文部科学省の「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（文部科学省令和3年度補正予算大学改革推進等補助金）」に採択された。

- ・1、2年次における基礎看護学演習/実習、2、3年次の在宅・精神・公衆衛生・老年看護学演習/実習において教育効果の高いVRコンテンツを作成する。汎用的な技術、遭遇機会の少ないケース、在宅療養者の家庭・生活の様子、症状管理について模擬体験により具体化を促す。
- ・VRによる仮想空間を用いて看護アセスメント力（メタ認知・思考・判断・身体感覚）の向上とディスカッションの深化により知識の定着を図る。
- ・多彩なシナリオが展開可能なシミュレータを導入し、患者の急変時のアセスメント及び看護技術力の向上と定着を図る。
- ・小児看護・分娩介助演習/実習において、シミュレータ（蘇生用新生児）による蘇生演習を実施（CPAP：持続陽圧呼吸療法）する。

④ 地域で活躍する法医臨床医・法歯科医の養成

本学は京都府立医科大学、大阪医科薬科大学と連携し、死因究明等に関する地域の施策を円滑に進めること及び地域のヘルスプロモーションやセーフティプロモーションに寄与すべく、法医

学領域の専門家 (Forensic Specialist)、法医学の知識を備えた医師 (Forensic Physician)・歯科医師 (Forensic Dentist) を養成する「地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース」を設置した。3校ともに年間 120~170 体の法医解剖を行っており、それぞれの大学が異なる専門性を持っているため、3校が連携することで、より質の高い教育体制が確保できる。

また、本プログラムは、文部科学省令和3年度「基礎研究医養成活性化プログラム」に採択された。

⑤ 地域の看護職リーダーの養成

令和3年度より新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の現場で、医療・看護・福祉を守る感染防御・制御の知識と技術を持った、看護職リーダーを養成することを目的に「地域の看護職リーダー養成プログラム」を開講し、10名が履修した。

<研究>

① 異業種企業学内展示会

産学連携活動の一環として、地元企業と医療現場を知る医療従事者（医師、看護師、技師等）を結ぶ「異業種企業学内展示会」を、令和3年11月に滋賀県産業支援プラザとの共催で実施し、15の企業が出展し、32名の学内関係者が参加した。

② 研究活動の不正防止に向けた取組

「研究不正事例紹介定期便」を全学メールで配信し、研究不正防止の啓発を行うとともに、研究倫理教育の一環として令和3年度は3回研修会を開催し、e-Learningでの視聴を義務付けた結果、受講対象者全員が受講することができた。また、研究費を適切に使用する基本ルール等を示した「公的研究費ハンドブック」を作成し、関係教職員に配付するとともに学内専用サイトに掲載してルールの周知を図った。さらに、会計事務手続き等に関する説明会をe-Learning形式で行ったほか、科学研究費補助金や競争的資金に係る内部監査を引き続き実施した。

③ 研究倫理の定着に向けた取組

令和3年6月に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が廃止となり「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行されたことを受け、教育プログラムの全面的な改修を行い、e-Learningで受講できる体制を整えた。令和3年度には本e-Learningを674人が受講した。学外の受講者を加え、研究実施者として令和3年度は688人の認定を行った。また令和3年12月に新たにヒトES細胞使用研究倫理審査委員会を設置したことを受け、「ヒトES細胞の使用に関する指針」に定められた教育研修計画を策定した。

④ 新型コロナウイルス不活化の確認

新型コロナウイルス感染症拡大により、地域企業から製品や素材について、多くの新型コロナウイルス不活化試験の依頼があり対応した。不活化試験は、実施可能な機関が限られており、①病原体であるウイルスを保有していること、②それを扱える施設（バイオハザード3レベル）を有すること、③適切に扱うトレーニングを受けた研究者が在籍することの3つの条件が揃ってい

る必要があるため、実施可能な機関は限られているが、本学はその条件を満たしている。

<業務運営・財務等>

① 滋賀医科大学支援基金の活用

「滋賀医科大学支援基金」の充実に向けて、広報誌やホームページにご支援のお願いを掲載するとともに、院内各所に寄附募集の案内を設置し広報を行った結果、令和3年度は111件、11,843千円の寄附が寄せられた。このうち、古本募金に関しては、古本以外にも金券等の寄附を募集した結果、受入額は52件、96千円となり、これを財源に、学生が選書する図書館蔵書の購入を行った。

② 重点投資事業の評価

学長裁量経費及び戦略的・重点的経費のうち、令和3年度に継続する事業については、役員懇談会（6件）、役員によるヒアリング（7件）もしくは書面（6件）による検証を実施し、評価結果に基づき次年度予算に反映させ、令和4年度に継続する事業については、役員によるヒアリング（5件）もしくは書面（17件）による検証を実施し、評価結果に基づき令和4年度予算に反映させた。

③ 学生の意見を反映した自主的学習環境の充実

一般教養棟の改修にあわせて、スペースの再配分を実施し、学生の意見を反映させながら「多目的教室」「学生ラウンジ」「屋外ステージ」等の整備を行った。また、「多目的教室」については、共用試験 OSCE（共用試験には、知識領域を評価する CBT と技能・態度領域を評価する OSCE がある。）を厳正かつ公正に実施できる仕様としたことで、共用試験 OSCE の公的化に対応可能な環境を整えることができた。さらに、新設した「学生ラウンジ」の横に学生課を移転し、ワンストップサービスを実現した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりである。

運営費交付金収益	: 3,307 百万円 (63%)
学生納付金収益	: 578 百万円 (11%)
受託研究等収益	: 499 百万円 (9%)
寄附金収益	: 301 百万円 (6%)
その他の収益	: 596 百万円 (11%)

※ () 内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりである。

人件費	: 3,596 百万円 (59%)
研究経費	: 778 百万円 (13%)
一般管理費	: 573 百万円 (10%)
教育経費	: 415 百万円 (7%)
受託研究費等	: 393 百万円 (7%)
教育研究支援経費	: 220 百万円 (4%)
その他の経費	: 0 百万円 (0%)

3. 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減等に対応するため、引き続きコスト削減計画の実施及び経費の節減に努めるとともに、自己収入の拡大のため、競争的資金の獲得に向けた研究者支援の充実、研究シーズや医療ニーズ等の企業とのマッチングによる共同研究等の拡大を図る。また、資金運用計画に基づいた適切で有効な資金運用を行い、その運用益を教育研究活動に活用するとともに、学生支援を充実させるための募金活動を推進する。この他、資産を適切に運用管理し、教育・研究・診療活動を活性化するため、スペースの有効利用（再配分）方策を計画、推進する。

附属病院において、収入確保のために病院経営指標を見直し、目標達成に向けた取組を実施する。医業費用の高騰や消費増税に対応するため、人員、組織、設備に関する課題を抽出して適正化を図り、国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）を利用した大学間比較等により、国立大学病院全体の状況と本学附属病院のポジションを確認し、経営状況を分析して改善策を実行する。

V その他の事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,659	5,738	79
施設整備費補助金	1,212	1,103	△ 109
補助金等収入	213	1,982	1,769
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21	21	0
自己収入	23,685	24,634	949
授業料、入学料及び検定料収入	643	606	△ 37
附属病院収入	22,879	23,717	838
雑収入	163	311	148
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,325	1,203	△ 122
引当金取崩	389	464	75
長期借入金収入	1,499	1,419	△ 80
目的積立金取崩	1,069	1,298	229
計	35,072	37,862	2,790
支出			
業務費	29,709	28,987	△ 722
教育研究経費	5,549	6,331	782
診療経費	24,160	22,656	△ 1,504
施設整備費	2,732	2,543	△ 189
補助金等	213	1,962	1,749
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,325	1,091	△ 234
長期借入金償還金	1,093	1,074	△ 19
計	35,072	35,657	585

(2) 収支計画

年度計画、財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	31,059	32,776	1,717
經常費用	31,059	32,774	1,715
業務費	27,963	29,547	1,584
教育研究経費	1,165	1,314	149
診療経費	12,308	13,763	1,455
受託研究費等	675	550	△ 125
役員人件費	82	81	0
教員人件費	3,723	4,028	305
職員人件費	10,008	9,808	△ 199
一般管理費	805	936	130
財務費用	347	57	△ 289
雑損	-	-	-
減価償却費	1,942	2,233	291
臨時損失	-	1	1
収益の部	31,098	33,566	2,468
經常収益	31,098	33,463	2,365
運営費交付金収益	5,636	5,618	△ 18
授業料収益	571	493	△ 77
入学料収益	61	62	0
検定料収益	19	21	1
附属病院収益	22,681	23,810	1,129
受託研究等収益	916	743	△ 172
寄附金収益	396	345	△ 51
補助金等収益	191	1,654	1,462
施設費収益	-	58	58
財務収益	0	3	2
雑益	163	296	133
資産見返運営費交付金等戻入	185	201	16
資産見返補助金戻入	84	102	18
資産見返寄附金戻入	187	38	△ 149
資産見返物品受贈額戻入	-	12	12
臨時利益	-	103	103
純利益	39	790	750
目的積立金取崩益	-	591	591
総利益	39	1,382	1,342

(3) 資金計画

年度計画、財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	36,884	44,692	7,808
業務活動による支出	31,544	30,194	△ 1,350
投資活動による支出	1,707	7,415	5,708
財務活動による支出	1,635	1,435	△ 200
翌年度への繰越金	1,998	5,647	3,649
資金収入	36,884	44,692	7,808
業務活動による収入	30,882	33,330	2,448
運営費交付金による収入	5,659	5,679	20
授業料・入学金及び検定料による収入	643	606	△ 37
附属病院収入	22,879	23,716	837
受託研究等収入	893	856	△ 37
補助金等収入	213	1,650	1,437
寄附金収入	432	448	16
その他の収入	163	372	209
投資活動による収入	1,233	2,628	1,395
施設費による収入	1,233	1,124	△ 109
その他の収入	0	1,504	1,504
財務活動による収入	1,499	1,418	△ 81
前年度よりの繰越金	3,270	7,314	4,044

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金他	小計	
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度	0	-	0	-	-	0	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	58	-	58	-	-	58	-
令和3年度	-	5,679	5,631	47	-	5,679	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 臨時利益	0	国立大学法人会計基準注解59第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額臨時利益に振り替えています。
合計	0	

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3	①費用進行基準を採用した事業等： 授業料免除実施経費（進学するまでの期間に関する要件により新制度の対象外となる学生への支援及び困窮学生に対する授業料等減免への緊急支援） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3 （奨学金：3） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 臨時利益	54	国立大学法人会計基準注解59第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額臨時利益に振り替えています。	
合計	58		

③ 令和3年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	93	①業務達成基準を採用した事業等： 医療水準向上を目指した本学の重点研究領域の推進と新しい時代に向けた産学官連携の推進 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：93 (人件費：61、その他の経費：32) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：0 (工具器具備品：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業目標を達成することができたため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	94	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,910	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,910 (人件費：4,430、その他の経費：480) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：46 (工具器具備品：46、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	46	
	資本剰余金	-	
	計	4,957	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	610	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費 移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：610 (人件費：582、その他の経費：28) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務610百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	610	
国立大学法人 会計基準 第78第3項 による振替額	臨時利益	16	国立大学法人会計基準注解59第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額臨時利益に振り替えています。
合 計		5,679	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの
その他の有形固定資産	美術品・收藏品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、特許権仮勘定等
投資その他の資産	投資有価証券等
現金及び預金	現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額
徴収不能引当金	将来の附属病院収入の減少であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もった当該金額
たな卸資産	貯蔵品等
医薬品及び診療材料	医学部附属病院で使用する医薬品及び診療材料
その他の流動資産	前払費用、未収収益等
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上。
長期リース債務	貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。なお、一年以内のリース期間に係る未経過リース料は流動負債に計上。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金が該当。
資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
寄附金債務	企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額
前受受託研究費	受託研究費を受領した場合に計上される負債

前受共同研究費	共同研究費を受領した場合に計上される負債
前受受託事業費等	受託事業費等を受領した場合に計上される負債
預り金	他者からの金銭の受け入れで、後日、預かった者又は第三者に対して支払うべきもので、その支払い期限が貸借対照日後1年以内のもの。なお、一年を超える支払い期限の預り金は固定負債に計上。
未払金	支払い義務が発生しているもので、支払い期限が貸借対照表日後一年以内に到来するもの。なお、一年を超える支払い期限の未払金は固定負債に計上。
未払費用	給与、支払利息等の未払費用
賞与引当金	翌期の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもの
その他の流動負債	未払消費税等
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間繰越積立金	前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、マルチメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	外部からの研究委託により発生した研究経費
共同研究費	外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費
受託事業費	外部からの業務委託により発生した事業経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
授業料収益	授業料のうち、当期の収益として認識した相当額
入学料収益	入学料のうち、当期の収益として認識した相当額
検定料収益	入学検定料うち、当期の収益として認識した相当額
附属病院収益	附属病院において診療により獲得した収益
受託研究収益	受託研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
共同研究収益	共同研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
受託事業等収益	受託事業の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
寄附金収益	寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益	国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
施設費収益	施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
資産見返負債戻入	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
財務収益	預金利息、有価証券利息等
雑益	財産貸付料収入、科学研究費補助金の間接経費等
臨時損益	固定資産の除却（売却）損等
目的積立金取崩	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュフロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュフロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュフロー	増減資による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト
損益計算上の費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額
損益外減価償却相当額	基礎研究棟や臨床研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額
損益外利息費用相当額	基礎研究棟や臨床研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額
損益外除売却差額相当額	特定償却資産の除売却損相当額
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は増減された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等